

平成24年度放射性物質検査の実施予定について

1 目的

平成24年4月1日の食品中の放射性物質に係る新基準値施行に伴い「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正された(平成24年3月12日公表) ことに対応するとともに、県産農産物に対する消費者の不安感を払拭し、風評被害による販売不振などへの影響を防止する観点から県産農産物の放射性物質検査を行う。

2 基本的な考え方(品目の選定方法、検査実施時期、地域の選定等)

- (1) 出荷される主要な農産物等を対象とし、生産量等を踏まえて検査品目を選定する。
- (2) 各品目について、出荷が本格化する前に検査を実施する。
- (3) 各品目の生産状況を考慮し、JAを1つの産地単位として、産地の広がり大きい品目は複数産地からサンプルを採取する。
- (4) サンプルは、産地内市町村の代表的な農家のほ場から採取する。
- (5) 米については、米を作付けた全ての市町村を対象とする。
- (6) 麦、そばについては、県内全域を1つの産地とする。
- (7) 牛肉については、肉用牛農家全戸を対象に各1頭、原乳については酪農家のある市町村、乳業工場の場所等を勘案して検査を実施する。
- (8) 淡水魚については、養殖魚では主たる生産地域、また天然魚では代表的な漁場において解禁状況等を勘案し検査を行う。
- (9) 飼料用稲わら・トウモロコシ、牧草については生産量と地理的条件を考慮し検査を行う。
- (10) 検査の結果は、県ホームページ等で随時公表する。
- (11) 検査の結果、厚生労働省が定める規制値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請する。

3 具体的な品目とスケジュール

表1 月別検査品目数及び検体数

月	4	5	6	7	8	9	合計
品目数(下表)	8	17	17	17	20	18	97
検査点数	51	25	30	23	28	49	206

表2 品目別検体数

分類	4		5		6		7		8		9	
	採取予定地等		採取予定地等		採取予定地等		採取予定地等		採取予定地等		採取予定地等	
果樹	施設ブドウ (テラ1) 施設オウトウ(1)	笛吹市 南アルプス市	ウメ(1) 施設ブドウ (大房1) 施設モモ(1)	南アルプス市 甲州市	オウトウ(2)		モモ(4) ブドウ(テラ2) スモモ(3) リンゴ(1)		ブドウ(巨峰3) ブドウ(ピオーネ2)		ブドウ(甲州5) ブドウ (ベリー-A3)	
野菜	施設キュウリ(1) 施設トマト(1)	中央市 中央市	スイートコーン(2) レタス(2)		ナス(2) スイートコーン(1)				キュウリ(3) トマト(1) ナス(1) キャベツ(1) スイートコーン(2)		サトイモ(1)	
穀類							小麦(1) 大麦(1)				水稲(16)	
肉・乳	牛肉(22) 原乳(15)	北杜市										
きのこ・山菜類	たらのめ(野生) わらび(野生)	甲府市、大月市、北杜市 甲州市、早川町、南部町 甲府市、甲州市 早川町、南部町	原木シイタケ(露地栽培) 菌床しいたけ 菌床なめこ	富士吉田市、大月市 葦崎市、北杜市 北杜市 早川町								
流通食品			流通食品(8)		流通食品(10)		流通食品(10)		流通食品(10)		流通食品(10)	
その他			アユ(1)	大月市	茶(荒茶3) 牧草(3) アユ(3) 溪流魚(6)		アユ(1)		飼料用トウモロコシ(3) アユ(1) ヒメマス(1)		飼料用稲ワラ(H24産5) アユ(3) ワカサギ(5) ヒメマス(1)	